

【注意喚起】はしか（麻しん）患者の発生について

5月8日に、古河保健所管内の医療機関からはしか疑い患者の報告があり、翌日に実施した検査の結果、はしか患者であることが確認されました。

当該患者の行動や接触者について調査したところ、周囲へ感染させる可能性のある期間に、下表のとおり不特定多数の方が利用する県内施設を利用していたことが判明しました。

当該施設を感染の可能性がある日時に利用された方は体調に注意し、利用後5～21日経ってから、発熱・発疹等、はしかを疑う症状が現れた場合は、事前に最寄りの保健所に電話連絡のうえ、保健所の指示に従い医療機関を受診してください。また、受診の際は、周囲の方への感染を広げないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

【はしか患者が不特定多数の方と接触した可能性のある施設】

感染の可能性がある日時	施設名等	所在地
5月6日（水） 12時30分～14時45分	ベルク古河駒羽根店	古河市駒羽根 44-2
5月7日（木） 11時～13時5分	ウエルシア古河総和店	古河市下辺見 2715

※ 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以内とされています。そのため、感染の可能性のある時間は、退出時刻から2時間後まで記載しております。

※ 施設へのお問い合わせは御遠慮ください。現時点において、はしか患者が利用した施設等を利用して心配はありません。

※ 本事例に関わる当該患者の受診医療機関及び調剤薬局における接触者については、保健所及び医療機関において、健康観察を実施しています。

【患者の概要（今年4例目）】

- 1 患者の概要：県内在住、30代（男性）、はしかの予防接種歴 不明、海外渡航歴なし
- 2 症 状：発熱、発疹
- 3 経 過 等：5／5（火） 発熱出現
5／7（木） 発疹出現
5／9（土） 衛生研究所における遺伝子検査の結果、陽性が確定
本人は自宅療養中

患者及び患者家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

※ 県では、県民の皆様に伝わりやすい広報とするため、「麻しん」ではなく「はしか」と表記しています。

○ はしか（麻疹）とは
 原因：麻疹ウイルス
 潜伏期間：7～14日間（修飾麻疹※の場合、最長21日間）
 症状：38℃程度の発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱とともに発疹が出現するといわれている。
 治療：特異的な治療法はなく、対症療法。
 感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いといわれている。
 感染症法：五類感染症、全数把握疾患（診断を行った医師は保健所に届け出ることになっている）
 予防方法：ワクチン接種
 ※はしかに対する免疫は持っているものの、不十分な人が麻疹ウイルスに感染した場合に軽症で潜伏期間が長いなど典型的ではない症状の場合を修飾麻疹と呼びます。

－ 県からのお願い －

○ 県民の皆様へ

1 はしかは、有効な治療方法がなく、予防する唯一の手段はワクチン接種です。

はしかの定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていないお子さんは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

また、はしかにかかったことがなく、かつ、はしかのワクチンを2回接種していない方は、予防接種を受けましょう。

2 症状からはしかが疑われる場合、必ず事前に保健所に連絡のうえ、保健所の指示に従って医療機関を受診してください。受診の際は、周囲の方へ感染させないよう、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

また、はしかにかかった（検査で診断された）ことがない方が海外渡航する時には、渡航先の流行状況を確認するとともに、はしかの予防接種歴を確認し、2回接種していない場合、又は接種歴が不明の場合には予防接種を受けることをおすすめします。

○ 医療機関の皆様へ

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、はしかの予防接種歴の確認等、はしかの発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等からはしかと診断した場合には、直ちに保健所に届出をお願いします。

また、患者（疑い含む）は個室管理を行う等、はしかの感染力の強さを踏まえた院内感染対策の実施についても併せてお願いいたします。

【参考】

はしか患者発生状況

（単位：人）

年次	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
全国	744	10	6	6	28	45	265	436（※1）
茨城	17	0	0	0	1	0	22	4（※2）

※1 2026年4月26日までの報告件数（速報値）。

※2 本県は、5月10日までの報告件数の累計（今回の事例含む）

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/measles2.html>

≪ 県内保健所連絡先 8:30～17:15 ≫

中央保健所	: 029-241-0100	土浦保健所	: 029-821-5342
ひたちなか保健所	: 029-265-5515	つくば保健所	: 029-851-9287
日立保健所	: 0294-22-4188	筑西保健所	: 0296-24-3911
潮来保健所	: 0299-66-2114	古河保健所	: 0280-32-3021
竜ヶ崎保健所	: 0297-62-2161	水戸市保健所	: 029-350-7650